

## 「ステイホームで見直す排水のこと」

～排水管を詰まらせないために～

全国的にステイホームが叫ばれ、家族が自宅にとどまっている家庭が多くなっています。そこで、排水管を詰まらせないための注意点をまとめました。



### ○排水管が詰まったら大変！

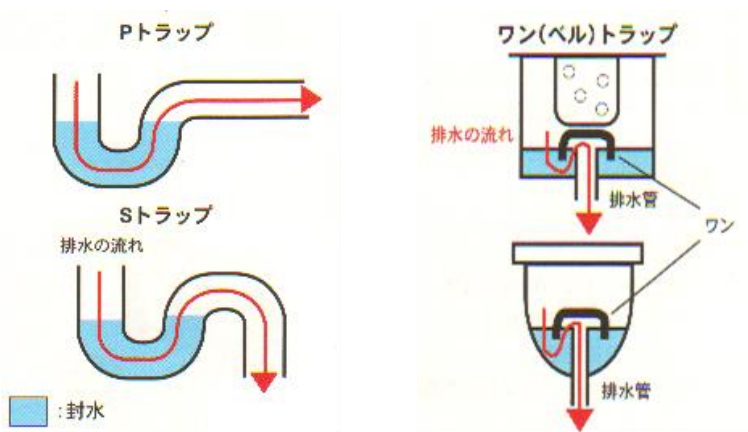
昨今の状況から家で過ごす時間が長くなり、生活を営む観点から排水管にも大きな負荷がかかっております。排水設備（排水管）は生活をするうえで非常に大切な設備となり、排水不良などの不具合が発生すると不便な思いをするだけでなく、排水の逆流事故等、大きな被害が発生する場合もございます。排水管の負担が増大している今だからこそ、適切なメンテナンスの必要・重要性についてご理解ください。以下に御家庭で出来る詰まらせない為の豆知識をご紹介しますと思います。

### ○集合住宅の排水管について

集合住宅の排水管は台所、洗面所、浴室、洗濯機、トイレ等の排水管が専有部床下で繋がれ、共有部の共用立て管で上階から下階へと排水しています。排水管の使い方を誤るとご自身の家のみならず共用配管(立て管・横引主管)が詰まり、他の家に逆流・溢水する事故の危険性がありますので排水管の使用には注意を必要とします。

### ○排水トラップのお手入れ

台所・洗面・浴室・洗濯等の器具には必ずトラップ（防臭防虫装置）が付いております。排水管から悪臭や虫が室内に浸入するのを防ぎます。



排水不良の原因の多くはこの排水トラップのゴミ受けや隙間に食品カス・汚れ・毛髪が溜まり、排水不良となるケースが多く見受けられますので、簡易分解可能なタイプは週に1回程度定期的に掃除をしましょう。上図の洗面器排水トラップ(P や S)については安易には分解清掃出来ませんので、極力毛髪等流れ込まないようにご注意ください。

### ○各所排水の使用について

#### 1. 台所流し

食器類の汚れは出来る限り拭き取った後、洗って下さい。油汚れが排水管を詰まらせる一番の要因にな

ります。また、排水口のゴミ受けを外す際、固形物（食品カス等）が流れ込まないようにご注意ください。洗い物が終了した後、十分な量の流水により排水管内部に油分等が残存しないよう心掛けてください。（汚れを栄養源とする微生物が増殖し、急激に管内環境を悪化させます。）

※) 熱いお湯は長時間流さないで下さい。樹脂製の排水管を傷める原因になります。

## 2. 洗面

洗面排水に毛髪が流れ込むと毛細管現象によりトラップの封水が無くなり、臭いが発生する原因となりますので、目の細かい目皿やネットを被せる等のご使用をお勧めします。

## 3. 洗濯

繊維クズが排水トラップを詰まらせる原因になります。洗濯機本体の繊維クズを取るゴミ受け・ストレーナーはこまめに掃除してください。また、大型の洗濯機をご使用の際には、浴室や洗面の同時使用は避けて下さい。排水管の排水能力を超えて溢れる原因になります。

尚、洗剤は適正な使用量にてご使用下さい。排水時に必要以上に泡立ち、空気の流れを阻害することで排水不良の原因となります。

## 4. 浴室

洗い場排水トラップは目皿の目が荒いために毛髪は排水管に流れてしまいます。毛髪は排水管内部で湯泥・垢等に付着結合し、排水不良の原因になりますので流さないように目の細かいネット等を被せるなどしてご使用下さい。

## 5. トイレ

トイレットペーパー以外の紙・物を流さないで下さい。トイレットペーパーは水に溶ける為流れますが、それ以外の物は排水管内部に残り、詰まらせる原因になります。流せるお掃除シート等でも詰まった事例がありますのでご利用を控えていただくか細心の注意を払ってください。

※) ティッシュペーパー・生理用品・紙おむつ・ペット用トイレ砂等、水に溶けない物は一切流せません。

その他、トイレに流せると明示されている商品においても戸建住宅の排水管では問題ないものでも、マンションの排水管においては重大な事故に繋がる恐れがありますので極力使用は控えてください。

※) 排水管の管路・距離・構造に大きな違いがあります。

### ○もしも排水が詰まったら

・マンション管理会社もしくはオーナー様に相談する。

(※業者とのメンテナンス契約をしている場合があります。)

### ・個人で業者を選ぶ際に悪徳業者につかまらない選択基準

建築物衛生法に基づいて、都道府県知事に建築物排水管清掃業の登録をしている事業者であることなどを基準として業者を選定いただくとトラブルは防げるかと思えます。

尚、当協会員につきましては入会審査があり、一定の基準をクリアしている企業が入会しています。その基準の中には建築物排水管清掃業の登録をしていることも条件となっております。

また、当協会では【優良事業者認定制度】を設けており、[建築物排水管清掃技士]が一定数以上在籍している事（人的要件）や、指定する資機材等を保有している事（物的要件）をクリアしている企業を優良事業者として認定しています。当協会HPを参照していただき地域ごとの会員企業、中でも優良事業者にご相談いただくことで安心していただけたらと思います。